

平成 29 年度

政策提言書

『定住促進』

～企業に提案！『心のゆとり』充実させます！

『衣・食・住』から『移・職・住』へ～



伊東商工会議所青年部 気鋭の会

◆ ご挨拶

伊東商工会議所青年部「気鋭の会」は平成20年に設立され、会員16名でスタートしました。「プロ社長を目指そう!!」をスローガンに掲げ、地域貢献の為、自企業の発展の為、個人の成長の為、研鑽してまいりました。

平成27年には情報交換や交流の場を伊東以外にも広げる為に全国組織である「日本商工会議所青年部＝通称Y E G」に加盟しました。

Y E G活動で知ったことは、各地域で行っているととても素晴らしい地域貢献事業でした。

我々、伊東Y E Gでも地域の為に何かできないかと思い、政策提言事業と未来の起業家育成事業（Business Ito Process＝B I P）を行うことにしました。

また、昨年から政策提言事業を行い、第1回目は伊東の特色や魅力を活かした個性あふれる観光地づくり～競輪で街おこし「競輪の聖地 伊東」～をテーマに提言させて頂きました。

そして今年度は、「定住促進」がテーマです。行政や各種団体が考えており、政策もあり、進んでいる事業もあるところだとは思いますが、我々中小企業の若手経営者が考える提言もご一読頂けると幸いです。

伊東市は観光が基幹産業になっており、近年の人口減少により事業を支える人が少なくなってきました。

人が少なくなると働き手が少なくなり、事業も成り立たなくなってしまう。我々中小事業経営者もとても危惧しております。そこで未来へ向けて定住者を増やし、雇用者を増やすことが喫緊の課題と考えております。

伊東商工会議所青年部 気鋭の会は、平成30年度には創立10周年を迎えることとなります。この大切な節目を迎えるにあたり、今までの10年を振り返り、その先の未来へ新たな一歩を踏み出す為に「創立10周年記念事業」を準備しています。

会員一同、伊東市の「その先の未来へ向かって」力を合わせ頑張り、次世代につないでいきたいと思っております。

末尾になりますが、今回の政策提言活動を行うにあたり、ご指導・ご協力いただきました関係各位の皆様には感謝御礼申し上げます。誠にありがとうございました。この提言が伊東市の発展の一助になりますことを祈念し、巻頭のご挨拶とさせていただきます。

伊東商工会議所青年部「気鋭の会」

平成29年度 会長 葛城 武典

伊東商工会議所青年部 気鋭の会

平成29年度 政策提言書

目 次

| | |
|------------------------------|-------------|
| ◆ ご挨拶 | ・・・・・・・・ 1 |
| ◆ 目次 | ・・・・・・・・ 2 |
| ◆ はじめに | ・・・・・・・・ 3 |
| 1. 伊東商工会議所青年部気鋭の会（伊東Y E G）とは | |
| 2. 伊東Y E Gにおける政策提言活動の意義 | |
| ◆ 提言背景 | ・・・・・・・・ 5 |
| 1. 人口ビジョンに見る国内の人口統計と推移 | |
| 2. 静岡県の人口統計と空き家状況 | |
| 3. 伊東市における人口動向と今後の推移 | |
| ◆ 『定住促進』を政策提言のテーマに | ・・・・・・・・ 14 |
| ◆ 政策提言 | ・・・・・・・・ 15 |
| ～企業に提案！『心のゆとり』を充実！ | |
| 『衣・食・住』から『移・職・住』へ～ | |
| ◆ 政策提言のもたらす効果と必要性 | ・・・・・・・・ 21 |
| ◆ 他自治体の成功事例の紹介 | ・・・・・・・・ 25 |
| ◆ あとがき | ・・・・・・・・ 29 |

◆はじめに

1. 伊東商工会議所青年部「気鋭の会」 (以下、伊東Y E G) について

『伊東Y E G理念』

伊東Y E Gは、次代を担う青年経営者が企業人として研鑽を積み、その識見教養を高め、伊東市及び商工会議所の発展に寄与することを目的に活動しています。

『伊東Y E G経歴』

平成20年度…伊東商工会議所青年部、気鋭の会発足

平成27年度…日本商工会議所青年部（日本Y E G）へ正式加盟

『平成29年度基本理念』

一味同心 ～Build a foundation～その先へ

『平成29年度 基本方針』

1. 会員同士が「意思の疎通や交流」ができる仕組みをつくる
2. 会員の会への思いを大切にし、「気鋭の会での居場所」をつくる
3. 理事会や委員会の役割を明確にする。「見える組織」をつくる

今あるものを残しながら、これから先さらに気鋭の会が成長するために、必要な土台（foundation）を築きたいと思います。そしてメンバー皆で「その先のビジョンを考える1年」にします。

『伊東Y E G主な活動内容』

地域活性事業：政策提言書作成及び手交式

次世代育成事業：伊東こどもビジネス体験塾『B I P』

対外事業：他団体交流

研修事業：オープンセミナー／内部研修会

『会員対象者』

伊東商工会議所会員事業所で20代～40代までの事業所経営者、後継者、会社出向者。

現在68名の会員で構成されています。（平成30年2月現在）

2. 伊東Y E Gにおける政策提言の意義

商工会議所に求められる最大の役割は、地域の諸問題を解決するため、地域経済社会の代弁者として意見を述べ、民間の力を結集した 政策提言・要望活動を積極的に展開し、その実現を図ることです。

商工会議所は、少子化問題、景気対策、税制、社会保障制度改革、金融、経済法規問題、地球環境問題、国際関係、中小企業対策、総合的な『まちづくりの推進』、行財政改革、労働問題、教育問題、憲法問題など重要な政策課題について、中長期的な観点から調査・研究を行い、政府、政党、関係機関などに提言し、政策に反映されるよう働きかけています。

我々が日々生活・事業展開を行っている伊東市は温泉・海・山といった自然に溢れているだけではなく、温暖な気候に恵まれ、食材豊かな土地として人気を博しています。更には首都圏からのアクセスも良く、年間を通じて多くの観光客が癒しを求め訪れています。

商工会議所の役割を、我々、地域経済の次世代を担う青年経済人である青年部として、伊東市の魅力を引き出し、他地域にはない特色を全国に向けてアピールすることで伊東市の発展、また会員事業所の発展のための一助となるよう政策提言を提案します。

伊東商工会議所青年部「気鋭の会」

平成29年度 地域活性委員会一同

◆ 提言背景 ～伊東市における人口推移と問題点～

1.人口ビジョンに見る国内の人口動向

現在、地方自治体において町の過疎化、住民の転出、出生率の低下と言った人口減少問題、また雇用環境の改善等様々な問題が取り上げられています。そのような中、平成26年12月に、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の長期ビジョン」という。）及び、今後5か年における政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）が閣議決定されました。

人口減少への対応としては、①若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、②「東京一極集中」の歯止め、③地域の特性に即した地域課題の解決の3点が基本的視点として示されており、将来の方向性として、将来にわたって『活力ある日本社会』を維持することが挙げられています。

さらに目指すべき将来の方向の中で、地方創生がもたらす日本社会の姿として、①地方への新しいひとの流れをつくる、②地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る、⑤地域と地域を連携する、という5つの検討事項が示されました。

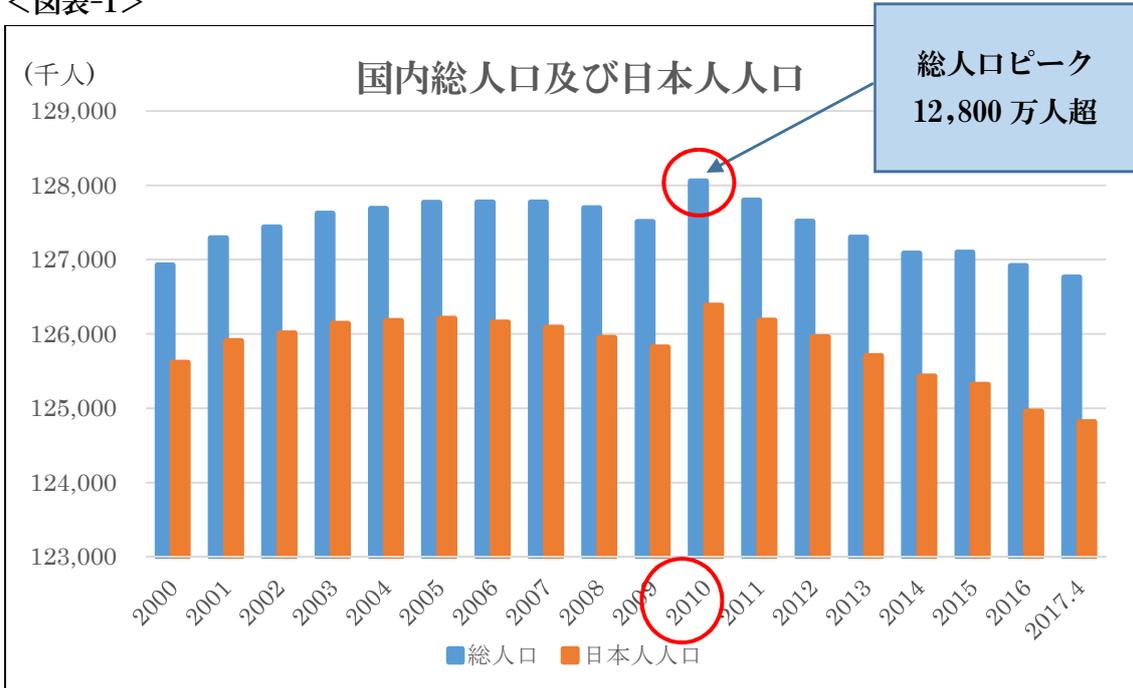
つまり、地方創生の実現が『地方の若返り』を促進し、地方の人口流出に歯止めがかかり『地方が国の活力の原動力』とならねばなりません。

人口統計においては図表-1の示すとおり、2010年の総人口約1億2,800万人をピークに毎年減少傾向にあり、図表-2の人口推移では今後も人口は減り続け、2045年には総人口約1億人を割り込み、2065年には総人口約6,000万人を割り込むとの推計も試算されています。

また、人口ピラミッドの推計では少子高齢化社会が叫ばれる今日ではありますが、将来の人口減少と共に、ますます少子高齢化が進行するとの推計も試算されており、若い世代の結婚・出産・子育て支援等、出生率の向上も重要な位置づけの一つとなっています。

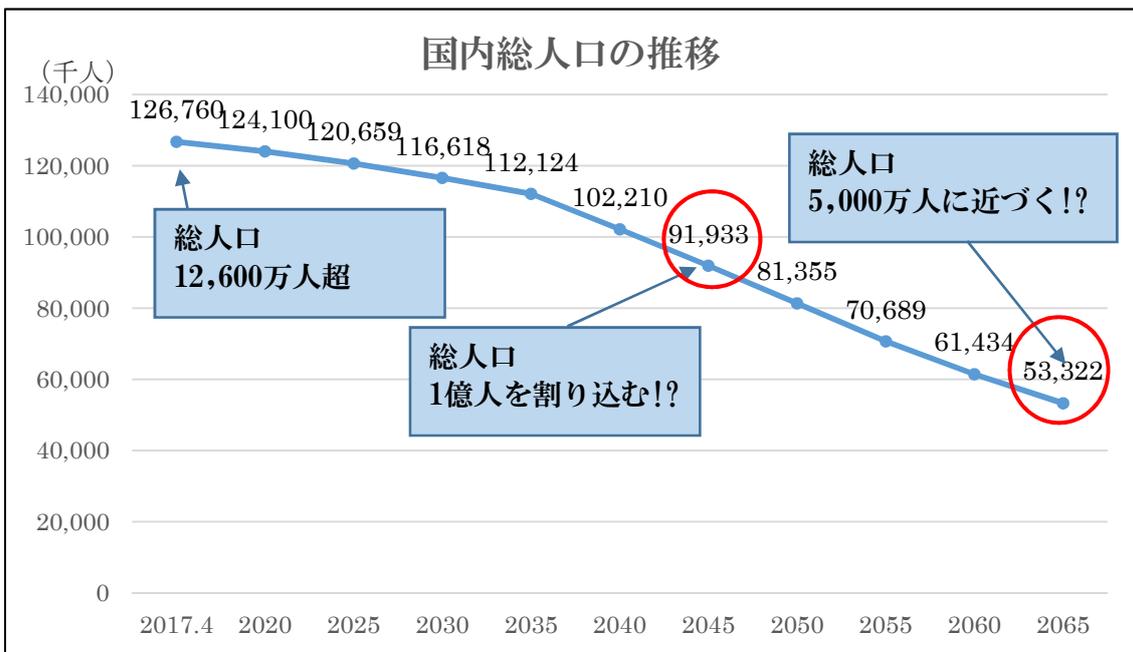
（図表-3・図表-4 参照）

<図表-1>



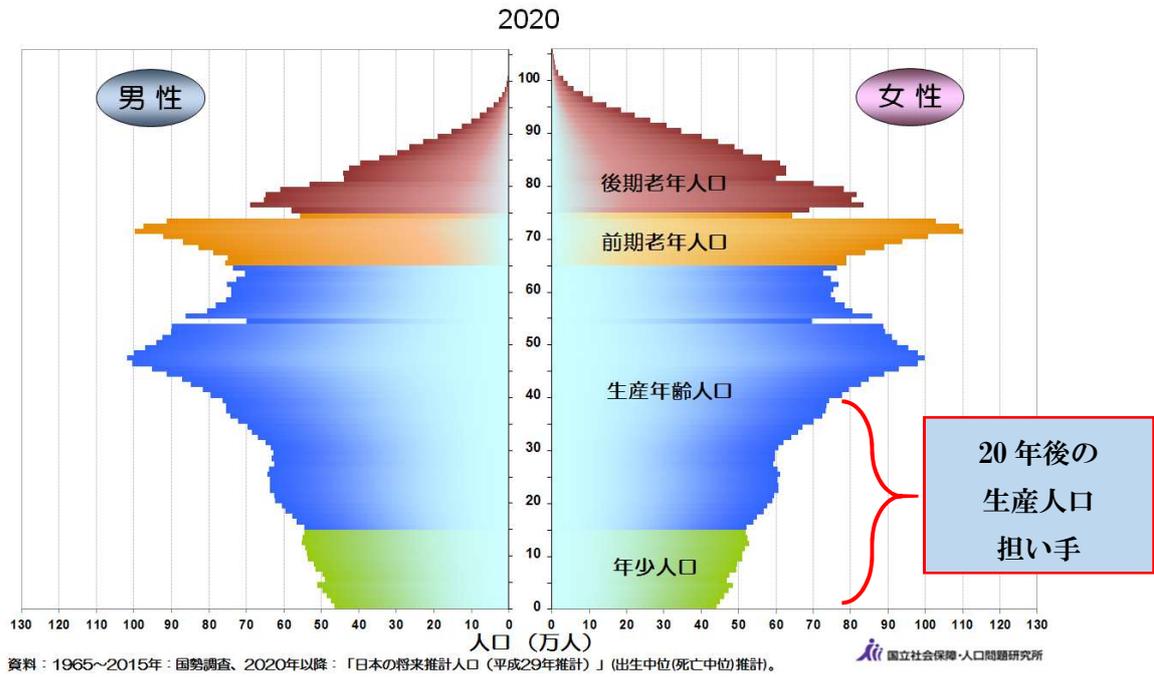
出典：総務省統計局「人口統計」を基に人口グラフを作成

<図表-2>

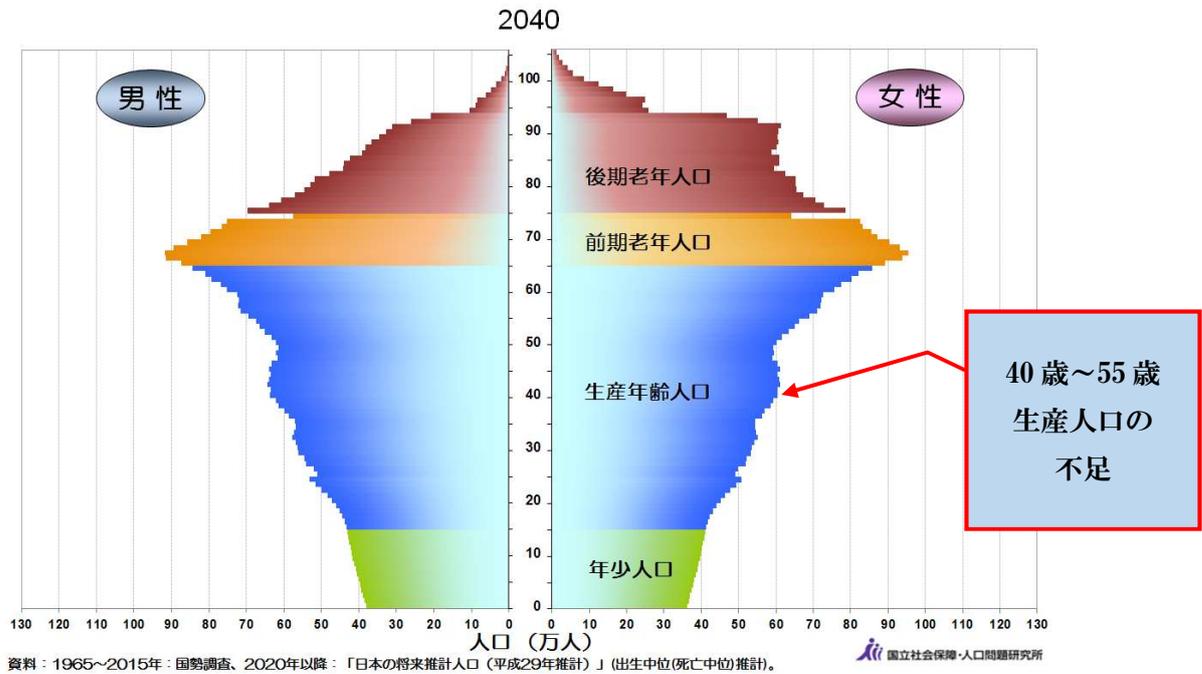


出典：総務省統計局「人口の推移と将来人口」を基に人口グラフを作成

<図表-3>



<図表-4>



2. 静岡県下における人口動向と空き家状況

静岡県下においては、全国人口推計との人口減少時期の差はあるものの図表-5 の示すとおり、2004 年の県下人口約 378 万人をピークに一時は増加に転じたものの、2008 年の県下人口約 379 万 8 千人を境に毎年約 2,000 人ペースで人口減少が続いています。さらに、2009 年からの人口減少は顕著なものがあり 2016 年までの人口減少率は、平均▲0.32%となっています。これは少子化・高齢者比率の増加・若年層の都市部流出が原因であると考えられます。

また他都道府県への転出者も過去 10 年間（2007 年～2016 年）で約 577,000 人に対し、他都道府県からの転入者は同じく過去 10 年間（2007 年～2016 年）で約 535,000 人となっており、転出者数が約 40,000 人多くなっています。近隣都県では図表-6 の示すとおり、都市部及び関東圏への人口流出を見ることができます。

いかに都市部への人口流出を防止し、地方へ人の流れが循環するように働きかけ、『国の長期ビジョン』を県内一丸となって取り組んでいかなければならないと考えます。

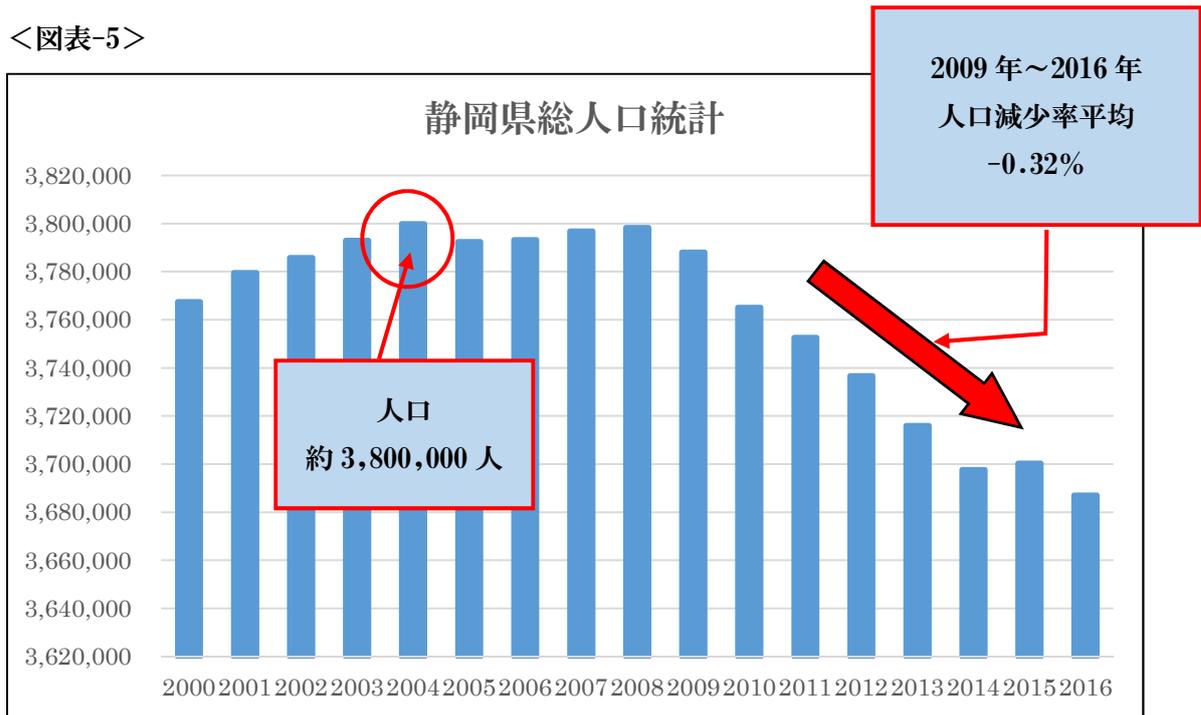
次に、静岡県下の空き家状況においては、平成 25 年の統計データによると『空き家数 27 万戸および空き家率は 16.3%』となっており、全国平均を上回り全国で 10 番目に空き家の多い地区となっています。

総住宅数 1,659,600 戸のうち、「居住世帯のある住宅」（ふだん人が住んでいる住宅、以下「住宅」という。）は 1,380,700 戸で、総住宅数の 83.2%、空き家及び一時現在者のみの住宅の「居住世帯のない住宅」は 278,900 戸で、16.8%となっています。

また、平成 20 年と比べると空き家の数は 44,100 戸の増加（1 世帯 4 人家族にて居住可能人口は 176,400 人）、空き家率は 2.1 ポイントの上昇であり、いずれも過去最高となっています。（図表-7）

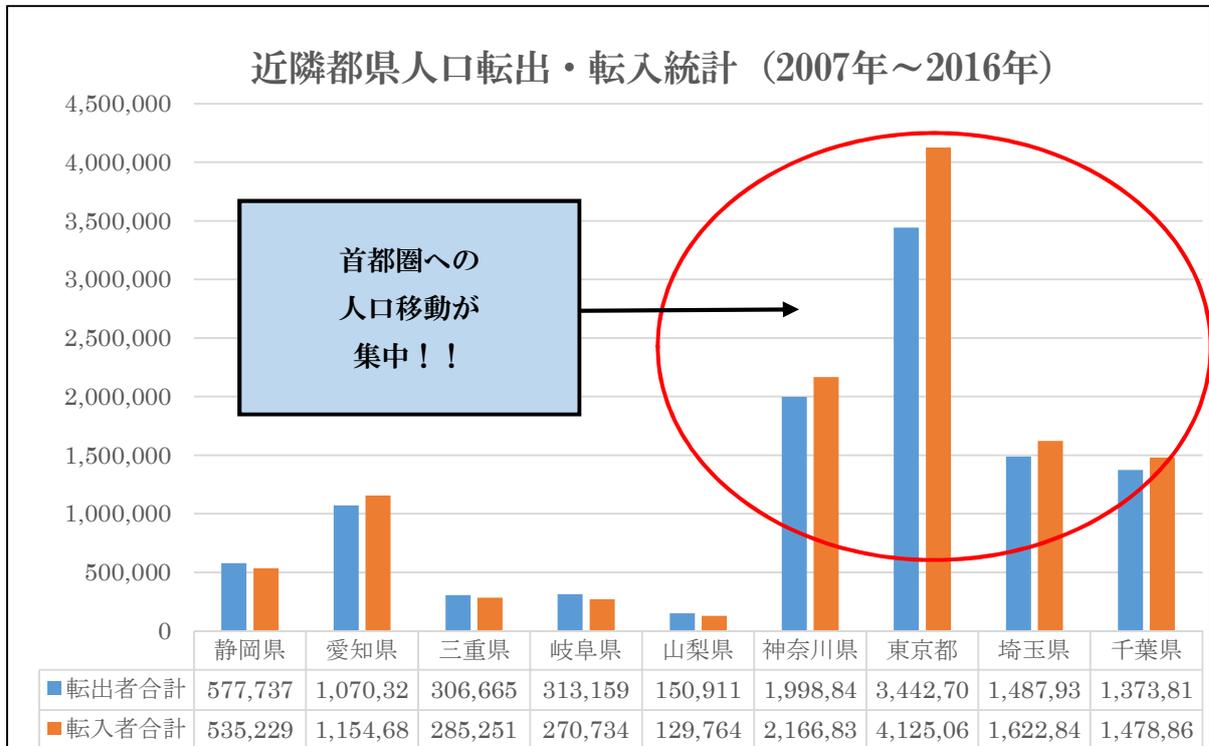
なお、空き家の内訳は、『別荘等の「二次的住宅」が 42,900 戸』、「賃貸用の住宅」及び「売却用の住宅」が 144,700 戸、「その他の空き家」が 83,300 戸となっており、人口減少と共に年々空き家率も上昇していることがわかります。

<図表-5>



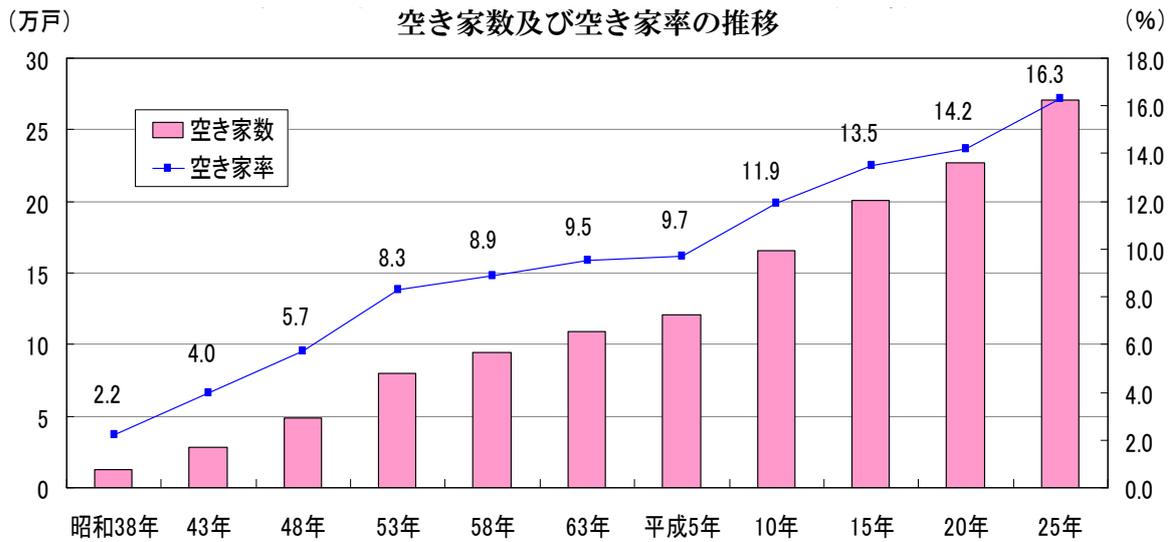
出典：統計センターしずおか『静岡県人口推計』を基にグラフを作成

<図表-6>



出典：総務局統計局『男女別他都道府県への転出者数・転入者数』を基にグラフを作成

<図表-7>



出典：統計センターしずおか『住宅・世帯の状況より』

3. 伊東市における人口動向と今後の推移

伊東市においても人口減少は、全国推移及び静岡県下推移同様に人口減少傾向に歯止めがかかっておらず、人口推移データでは平成32年には人口約65,000人、更に20年後には人口約50,000人を割り込み、30年後には人口約40,000人に減少との推計も試算されています。このことは地方税の減収による市政運営の縮小、また働き手の減少、売り先等の需要減少などが予想され、市内事業所の永続的事业活動に大きな影響をもたらす可能性を秘めています。(図表-8)

人口割合としては全国同様、少子高齢化が進んでおり図表-9の示すとおり人口の平均年齢は1991年では40.2歳であったが、2010年には50.5歳と平均年齢が50歳を超え、2016年では53.5歳と年々人口平均年齢も上昇傾向にあり、数十年先には平均年齢が60歳を超える可能性も否定できません。

これは図表-10の示すとおり年齢の3区分統計データにより、15歳～64歳の働き手人口が過去10年間で約9,500人の減少に対し、65歳以上の高齢者人口が過去10年間で約6,500人増加していることに裏付けられています。

また、15歳未満の人口も緩やかではあるが減少傾向にあることがわかり、出生率の向上と維持、子育て支援、待機児童対策、教育環境の充実等、幼年層からの人口確保も課題となります。

また、教育環境の整備から保育士、教員等の確保を他地域からの移住アピールに繋げることも可能であると考えます。

では伊東市における空き家率はどのようになっているのであろうか。不動産住宅情報サイト「スマイティ」によると、全国の空き家平均率は13.3%であり、静岡県の空き家平均率は17.6%となっています。

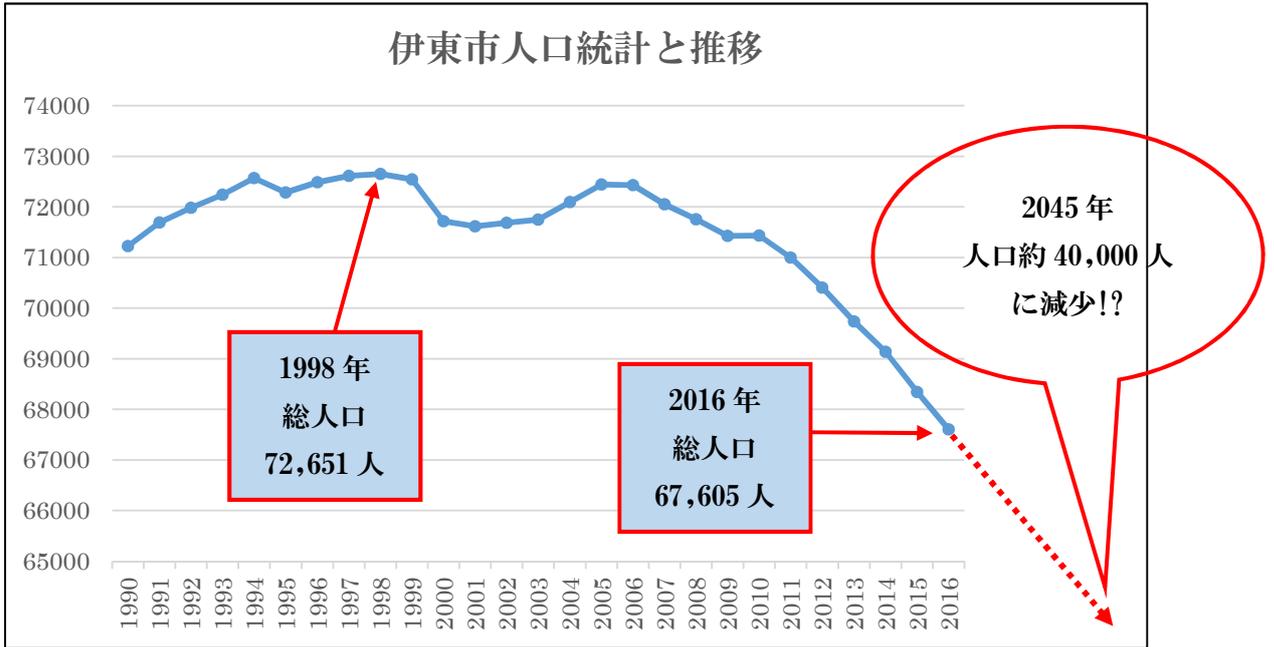
県内の空き家率1位は熱海市の50.7%、2位は伊東市の37.4%、3位は伊豆市の32.5%、4位は下田市の29.7%、5位は伊豆の国市の24.9%と上位に伊豆半島市町村が挙がっています。その大きな要因としては、別荘地（二次的住宅）の数が多く、住宅総数に対する割合も高いことから、空き家率が高くなっている状況がうかがえます。

このように人口減少問題による空き家率の上昇が浮き彫りになっています。この問題を打開し『地方が国の活性の原動力』となるためには働き手人口の確保、若年移住者獲得、伊東市出身者のUターン支援が必要となり、その受け皿である居住空間（空き家）の積極的リノベーションから地域のリノベーション（エリアリノベーション）へ発展させる必要があると考えます。

現行の情報発信による移住・定住促進政策では「全国移住ナビ（国）」「ゆとりすと（県）」「ニッポン移住・交流ナビ」への情報掲載を行い、全国に向けての伊東市のアピールはされているものの、『働き方改革』を取り入れようとしている『企業への直接的な情報提供によるアピール不足』であると考えます。

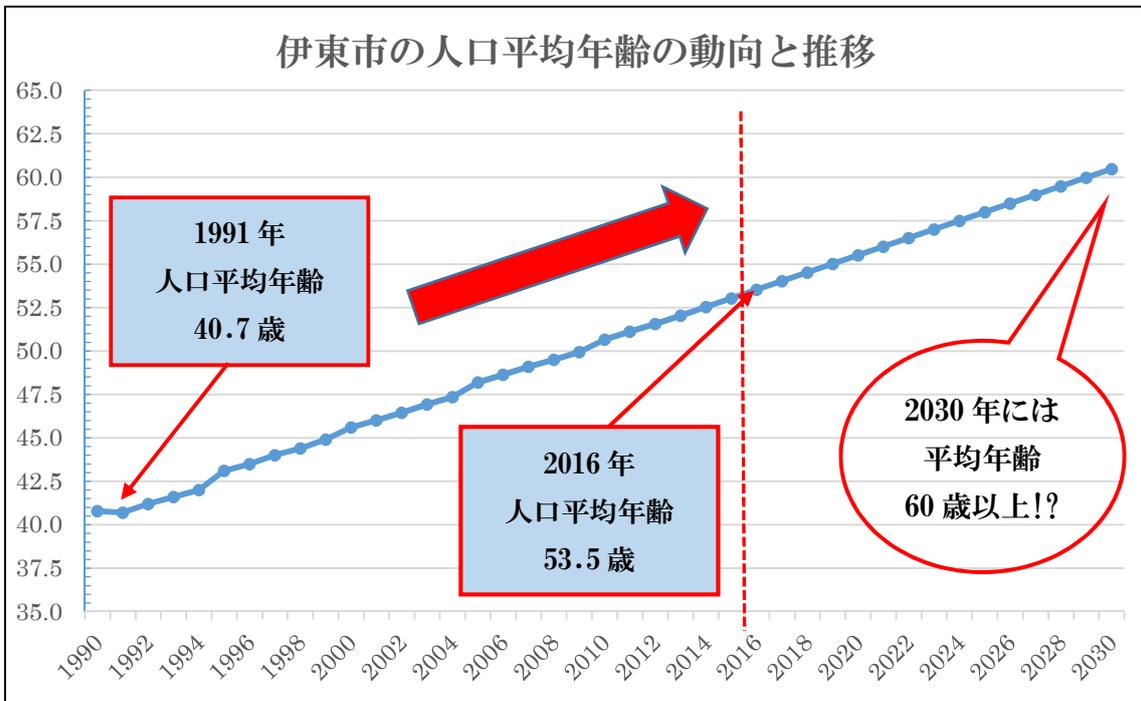
都市部での就職者であっても交通の利便性、自然・文化交流・地域交流等を生かした休日付加価値を企業側へアピールし都市部人口の獲得を促進していくことも重要な課題となります。

<図表-8>



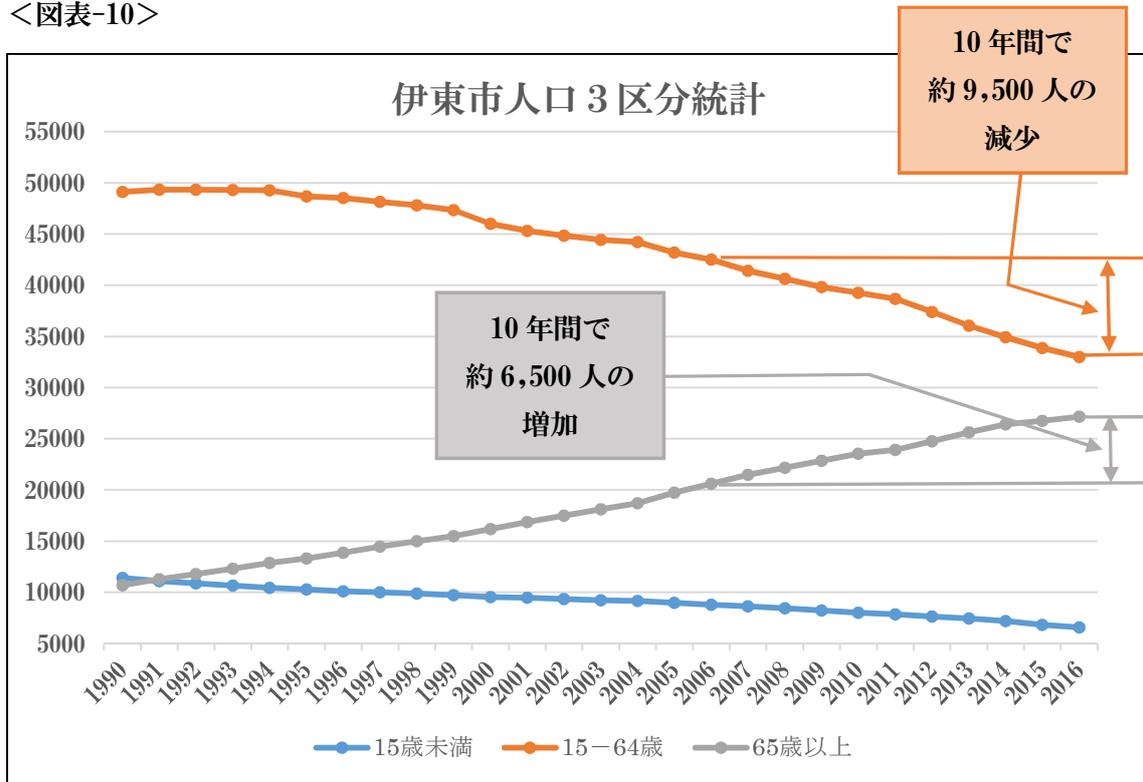
出典：総務省統計局「人口統計」を基に人口グラフを作成

<図表-9>



出典：総務省統計局「人口統計」を基に人口グラフを作成

<図表-10>



出典：総務省統計局「人口統計」を基に人口グラフを作成

◆ 『定住促進』を政策提言のメインテーマに

前章での国内の人口動向・県内の人口動向と空き家率・市内の人口推移と問題点を踏まえ、私たち伊東Y E Gでは今年度の政策提言メインテーマを『定住促進』に定め、伊東市における人口減少の歯止め及び伊東市の『まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略』の一助となるよう政策を提言するものとします。

ここで、現行の伊東市における移住定住の情報発信状況と、気づいた点について触れます。

1. 国による取り組み

①全国移住ナビへの掲載

→ 移住体験談の掲載なし

HP内『自治体が集めた住まい』への情報提供なし

②移住・交流ガーデンでの移住イベントの開催

→ 移住セミナーの積極的な開催が必要

2. 県による取り組み

①ふじのくにに住みかえる推進本部

②静岡県移住相談センターの設置（東京交通会館への設置）

③ゆとりすと静岡へのHP掲載（移住相談窓口：伊東市市政戦略課）

3. 市による取り組み

①国・県による取り組みへの伊東市の情報掲載

→ 1・2への積極的な移住促進情報の掲載が必要

②移住促進用動画による発信（伊東市HP内）

→ 移住促進用動画でなく観光紹介動画と捉える見方が多い。

（都市部及び他県居住者へのリサーチによる）

→ 移住体験プランや移住専門課窓口（新設提案）への訪問を組み入れ、移住促進動画としての意味合いを強める必要がある。

③住民便利帳『W i t h』の作成

→ 地域住民への認知が低い為、『W i t h』を活用しての依頼件数が少ない。

→ 例)『W i t h』を見て施工を依頼、『W i t h』を持ち歩き市内を散策する動画も組み入れる。

◆ 政策提言

～企業に提案！ 『心のゆとり』を充実！
『衣・食・住』から『移・職・住』へ～

現在、全国に向け、様々な情報機関を利用した伊東市のアピールを進めています。しかし、最も移住定住をして欲しいターゲットは誰なのか？年齢層は？といった移住定住者に向けての絞り込みが必要であると考えます。

私たち伊東Y E Gでは、定住促進に向けたターゲットを都市部企業の就職者に絞り込みました。

都市部企業の就職者は、長時間労働、子育てと仕事の両立、住宅事情等、普段の生活環境への疲弊や悩みを感じていると思います。

そこで、伊東市の強みである温泉・自然・都市部へのアクセスの利便性をアピールし、働き方改革を推進している企業へ情報提供を行い、空き家を在宅ワーク型の社宅として利用してもらう。

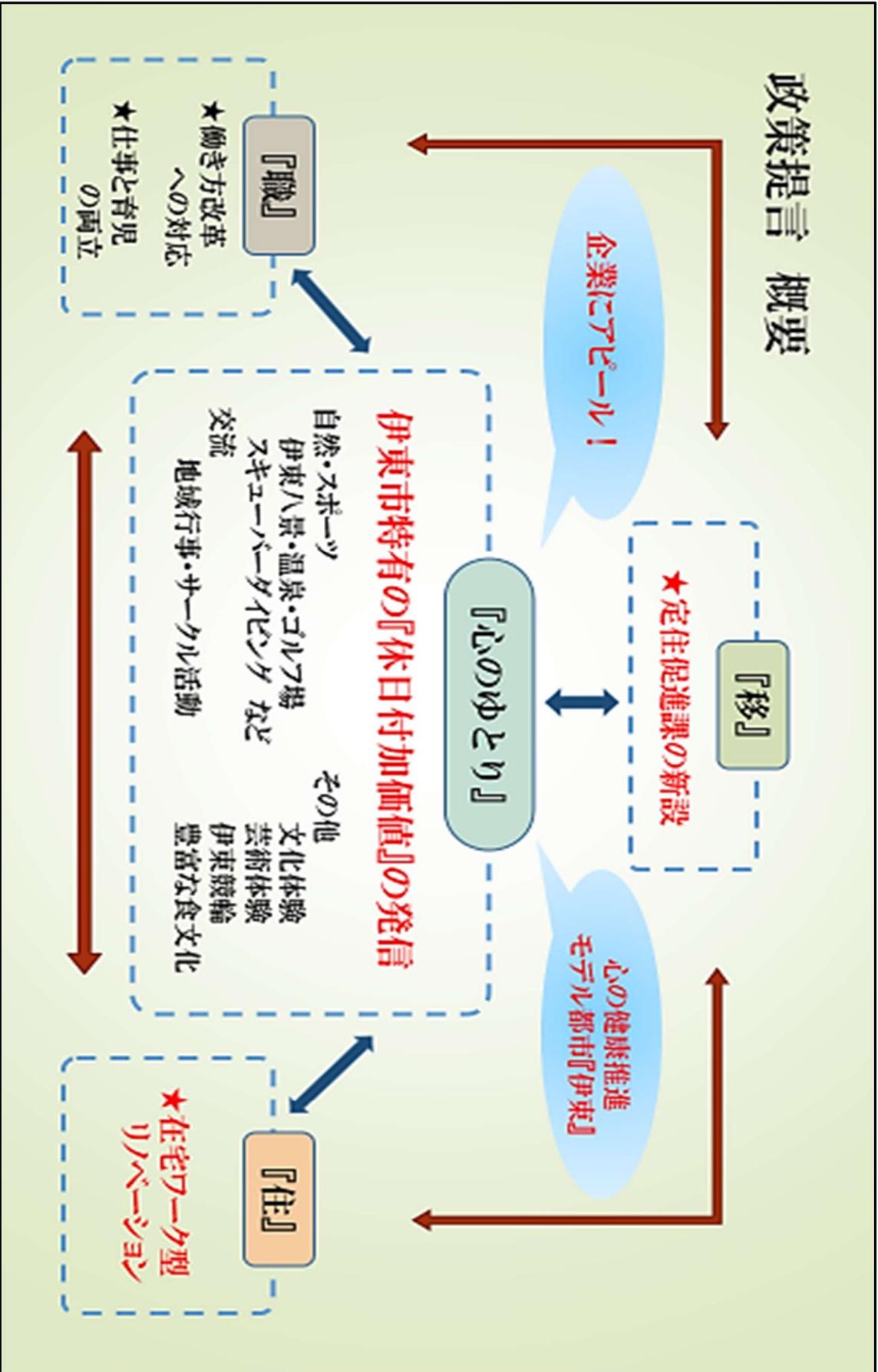
そして、伊東市での生活をとおして、都会では味わうことのできない『心のゆとり』を感じてもらい、更には、地域行事への参加や市内サークル活動への参加を通じて、人と人とのつながりを実感し心のリフレッシュを促進する。

そこから伊東市での生活を選択してもらい、定住へのステップに繋げることが重要となります。

人々が生活していく上での三大要素は古来より『衣・食・住』の充実ではありますが、昨今の地方創生においては『移・職・住』を充実していくことこそ、『定住促進』の実現に必要な要素であると考えます。

伊東Y E Gでは、

『移』・『住』 に絞り込み政策提言をします。



< 1 > 『移』 移住定住に特化した専門課の新設を提言

伊東市への他県からのアクセスも以前と違い各段に向上しています。伊豆縦貫道の新設により東名高速道路へのアクセス時間の短縮、圏央道の開通による北関東地域からのアクセス時間の短縮等、観光面での利便性のアピールは強く発信しているように思えます。しかし観光面以外でも、働き先としての面でもこの利便性をアピールすることも必要となります。また、新幹線通勤も可能な距離・時間であることも重要であります。

移動の利便性だけでなく、移住促進しやすいシステムの構築も必要となります。移住定住に関する伊東市のHPでは、目的の担当課にたどり着くまでの検索が多く、目的の担当課が見つげにくいと思います。

移住定住のファーストステップとして、移住定住に関する専門課の新設が重要課題であると考えます。HPから移住に関する問い合わせや、直接市役所を訪ねる移住希望者（電話・メールでの対応も含む）に対する回答のスピード化が必須になります。

現行、伊東市では『ゆとりすと静岡』にも掲載されている通り、『市政戦略課』が移住相談窓口となっています。空き家公開情報サイト『ニッポン移住・交流ナビ』のような情報媒体を利用するにあたり、『移住定住』と銘打った専門窓口の情報掲載が必要となります。

また、各課が推奨している補助金等の内容を把握することも必要となります。補助金等を利用する場合の問い合わせでは、担当課を案内するだけでなく、事前に利用者へ説明をした上で担当課を案内、若しくは、手続き代行業務をすることで、利用者の事務的負担や心的ストレス等が軽減されることが考えます。

各課同士の横の連携を強化することにもつながり、移住定住サービスの一環になります。

移住希望者を顧客と例えるのであれば、いかに素早く問い合わせに対するアクションを起こすかが商機（移住定住）を掴み取る基本となるのではないのでしょうか。

上記事由から、定住促進を明記した専門課

『定住促進課の新設』 を提言します。

参考：県内自治体の定住専門課（ニッポン移住・交流ナビ登録）

| 自治体名 | 空き家情報名 | 担当課 |
|------|-----------------------------------|------------------|
| 伊豆市 | 空き家情報 | 地域づくりスタッフ |
| 南伊豆市 | 空き家バンク | 企画課地方創生室 |
| 御殿場市 | ゆったり御殿場 | 魅力発信課 |
| 富士宮市 | 移住&定住ポータルサイト 「fujinomiya life」 | 企画戦略課 地域政策推進室 |
| 島田市 | 空き家バンク事業 | 地域づくり課 |
| 牧之原市 | 空き家・空き地バンク | 政策協働部企画政策課 |

＜ 2 ＞ 『住』 在宅ワーク型、 空き家リノベーション推奨事業を提言

前章、空き家率等で記載したとおり、静岡県下空き家状況は全国平均を上回り、特に二次住宅の空き家率が顕著となっています。また、近年の女性活躍等を念頭に置いたダイバーシティ経営の考え方や、働き方改革の気運の高まり等の要因により、柔軟な働き方がしやすい環境作りが求められています。

空き家率の高い二次住宅を中心に、ネットワーク環境（光ネット）を整備した在宅ワーク型ヘリノベーションを行い、企業側との賃貸契約により地方での在宅ワーク環境を確立することが目的となります。

また、物件のリノベーションには『With』を活用する事、伊東商工会議所会員事業所を推奨する事など、地元事業所への工事発注を促すことが必要であると考えます。地域一体となって『定住促進』に係ることこそ、行政の事業に対しての理解を深める事にもつながると考えます。

それに付け加え在宅ワーク物件として企業側に利用してもらうために

1. 空き家の登録システムの構築（検索の利便性）
2. 賃貸料の一部負担制度の確立（年数限定）

を物件の魅力（付加価値）として考慮することが必要となります。

(1) 在宅ワーク型住宅の必要性

政府は2017年3月に『働き方改革実行計画』を取りまとめました。この実行計画において、働き方改革の必要性が叫ばれる背景には、国の課題である人口減少という構造的な問題に加え、投資不足とイノベーションの欠如を起因とする労働生産性の低迷があるということが述べられています。

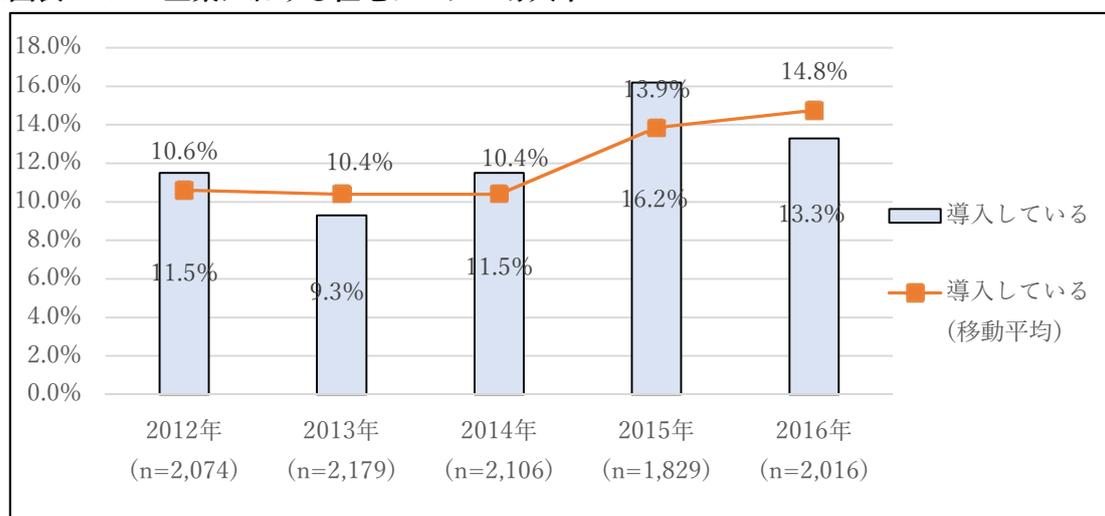
また、働き方改革は国全体の課題であると同時に、就労者がそれぞれのライフスタイルに合わせた働き方を選択する事により、誰もがその能力を発揮する事が出来る世の中を目指すという点で、我々一人ひとりの働き方にも密接に関わる改革であります。

特に ICT（情報通信技術）を活用して、時間と場所を有効に活用できる柔軟な働き方が、労働参加率と労働生産性の向上の2つに寄与するものと期待されています。

このような背景から、在宅ワークに対する注目が集まっています。通信利用動向調査によると、2016年9月末時点で在宅ワークを導入している企業は全体の13.3%になります（図表-11）。在宅ワーク導入率の移動平均を見ると、在宅ワークを実施している企業は近年上昇傾向にある事が分かります。

以上のように、増加傾向のある『在宅ワーク』ニーズに着目し、利用目的に沿ったイノベーション推進も必要となります。

<図表-11> 企業における在宅ワークの導入率



出典：総務省「通信利用動向調査」(2016年)

(2) 在宅ワーク型、空き家の登録システム

『空き家バンク』に代表されるように、伊東市でも空き家の登録システムを構築することが必要となります。行政側では、地元の住民や不動産関係会社から、広報誌やホームページなどで空き家情報を広く募集し、移住希望者向けの物件情報を収集し提供していきます。他自治体では『ニッポン移住・交流ナビ』に代表されるように、インターネット上に空き家情報を掲載、担当窓口の記載を行い移住希望者に向けての情報公開を行っています。

このような情報サイトを活用して伊東市の空き家情報を一般移住者向けに発信するとともに、企業向けに在宅ワーク型空き家を発信することが重要な戦略となります。

ターゲット（対企業）を明確に示し、他自治体にはない伊東市ならではの空き家情報提供をすることで、情報に差をつけることが可能となります。

(3) 賃貸料の一部負担制度（案）

企業からの在宅ワーク利用申請時、最低利用年数を定め、その期間内の家賃の一部負担を行う助成制度を設けることで、空き家利用の付加価値としてアピールすることができます。

～賃貸料一部負担、利用条件案～

1. 補助期間としては、市政補助事業の基準期間である3年間とし3年間
は必ず物件利用を継続していくことを条件とする。
2. 利用者は住民登録を行うことを条件とする。
3. 空き家の所有者、若しくは管理者の希望する賃貸料に対して助成を
行う。但し、助成額の上限を定める。

上記事由から

『在宅ワーク型、 空き家リノベーションの推奨事業』

を提言します。

◆ 政策提言のもたらす効果と必要性（まとめ）

< 1 > 『職』

国内の労働人口は、第二次ベビーブームに生まれた団塊ジュニア世代が労働力として加わった1995年の8,000万人強をピークに、それ以降は減少の一途をたどっています。国立社会保障・人口問題研究所が発表した出生中位推計の結果によれば、生産年齢人口は、2027年には7,000万人、2051年には5,000万人を割り、2060年には4,400万人程度になるとの試算となっています。国内全体の生産力の低下・国力の低下を懸念し本格的に『働き方改革』の実行計画に動き出しています。

労働力不足解消の対応策として、

1. 働き手を増やす（女性や高齢者の就労促進）
2. 出生率を上げて働き手を増やす（中長期戦略）
3. 労働生産性の向上（労働力減少を補う国内生産の維持）

を上げることができます。

働き手の確保と離職率の低下を推進するために、都市部企業に在籍しながら比較的近隣の地方での勤務を可能にする。ある一定の期間に一定の業務内容を完結させ定期的に在籍先の企業に出勤することで、長時間労働の是正を促し女性が仕事をしながら子育てできる環境を整備することが可能になります。

このことで在宅ワーク先での出産や育児への意識が高まり、仕事と育児の両立を促すことに繋がります。また、子育て家庭の増加により保育士や教員の雇用を促進し、伊東市への移住促進に繋げることができ、市内各教育施設での空き教室減少等へ改善を拡散することが期待できます。

以上の『職』に関することは、母子家庭に限定することなく、ひとり親家庭や核家族に対しても有効な移住定住戦略となります。

< 2 > 『心のゆとり』（リフレッシュ）

伊東市には都会にない魅力が溢れています。

まずは、伊東八景に代表されるように、自然豊かな地域性や温暖な気候風土が特徴的で、周囲の季節の変化も四季折々、色濃く感じることが出来ます。また、夜になれば漆黒の闇が訪れ、周囲を静寂に包み込みます。そのような中、ふと夜空を見上げると満天の星空が出迎えてくれます。空気もおいしく、疲れた心と体をやさしく癒してくれます。



< 伊 東 八 景 >



また、ゴルフ場は市内に4件を構え、車を30分ほど走らせればその数は10件ほどにも及び、スポーツを通しての『心のゆとり』を促進することができます。

更にはサーフィンやスキューバダイビングなどの海を活用した『心のゆとり』、祭典等地域行事への参加により近隣者との友好的な関係性の構築、市民団体によるサークル活動への参加、伊豆高原地域での芸術体験、東海館でのお座敷大学や伊東旧見番に代表される伊東市ならではの文化体験など、数えきれないほどの魅力が点在しています。

昨年度、伊東YEGの政策提言である『競輪で街おこし～競輪の聖地 伊東～』でも記載されている伊東競輪場の『昭和村』提案による複合施設化が実現されれば、様々な年齢層での利用も期待できると思います。

このような魅力を他地域にはない『休日付加価値』として伊東市に住み続けてもらうメリットにすべきであると考えます。

このような『移・職・住』の充実を実現することにより、移住者の『心のゆとり』が働き働くことへの活力が再構築されます。さらには在宅ワークの特長として時間に縛られないワークスタイルが可能となり、作業効率の改善も期待できます。

< 3 > まとめ

この提言によって、都市部の企業から都会生活では感じる事の出来ない自然豊富な住みやすいまち、伊東に移住することによって、移住者からも伊東の魅力が多方面に発信され、都市部企業に新たなる『心の健康推進モデル都市伊東』という新ブランドを打ち出し人口増加へ貢献できると確信しております。

また、地方への移住希望者には、都市部で培ったワークスキル等を活かし、やりたい仕事を住みたい場所で行いたいと考える人がいる反面、地方移住を希望したいが、地方移住によって転職から生ずる給与の低下により、経済的な面で生活水準の低下を懸念し都市部から離れることのできない人もいます。このような移住希望者に向けて、企業側へPRを行うことも必要となります。

空き家が多いと防災性の低下、防犯性の低下、ごみの不法投棄、衛生の悪化や悪臭の発生、風景や景観の悪化等の問題点があります。

このような問題点も少しずつではありますが、空き家を有効活用することで解消されていくのではないかと考えております。

空き家を有効活用することによって、商工会議所会員事業所にも仕事がまわり官民協働での事業展開による相乗効果も見込まれます。

定住促進という意味での補助（助成）金、支援という意味では伊東市も近隣自治体と同じような取組を行っていると思います。しかし、他自治体と比べると定住促進に対する取組が透明化出来てない部分が見受けられます。

HPを改定しわかりやすい移住定住アクセスへの入口を作り、定住促進課の創設や定住促進窓口を開設することで、上記の問題点も解消されるのではないのでしょうか。

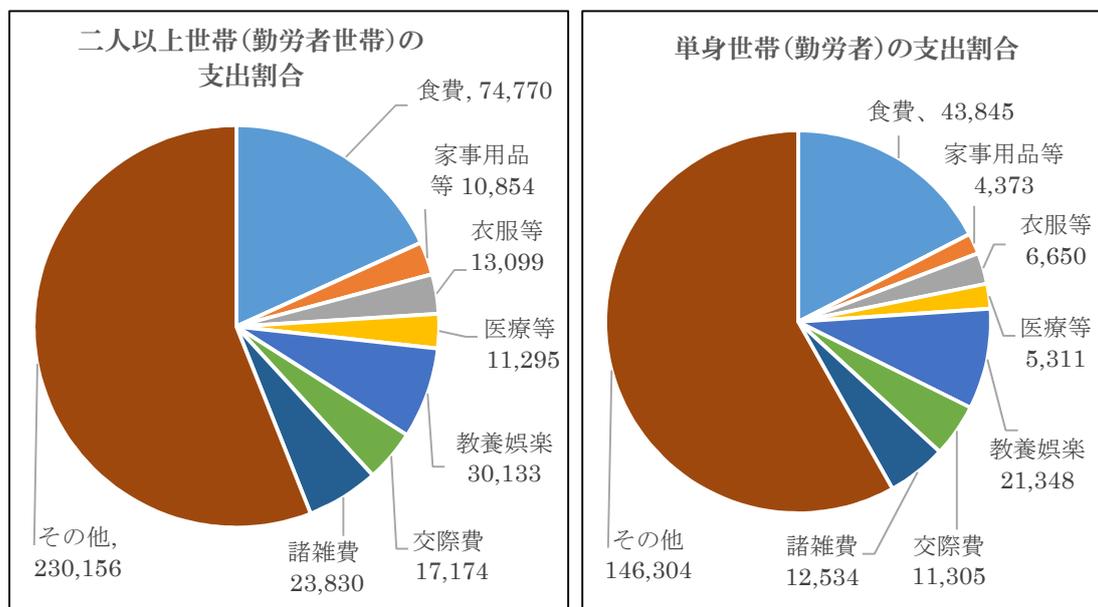
現代はSNSでの情報発信が大きな影響を及ぼす時代となっています。この提言を多種多様な方法で情報発信し、伊東市をもっとPRして人口増加に繋がりたいと考えます。

また、移住者における消費動向も図表-12 に示す通り、二人以上の世帯及び単身世帯の1年間の消費平均額によると、食費、家具・家事用品、衣服・履物、保険医療など伊東市に在宅しながら期待できる消費額は、二人以上世帯において約181,000円であり、単身世帯においては約90,000円となっています。

どちらも、前項でも述べたように伊東競輪場、市内各所のゴルフ場、スキューバダイビング、各観光施設等、伊東市の休日付加価値の魅力を最大限に発信することで、娯楽による伊東市への消費を促すことができます。

このように移住によって世帯数の減少を減らすことが、伊東市内の各事業所の売り上げ確保に繋げることが出来ます。

<図表-12> 平成28年 世帯支出割合



出典：総務省統計局 世帯消費統計を基にグラフを作成

◆ 他自治体での成功事例の紹介

★茨城県取手市

事例名称 取手市創業支援事業「起業家タウン☆取手」

全体概要

- 市内に活気を戻し、20～30代の若年人口の市外への流出を防ぐため、レンタルオフィス機能を有するインキュベーション施設の設置、セミナーや創業スクールの開催、市内の金融機関との連携、市内の既存中小企業等で結成する起業応援団による起業家向けの商品やサービスの低価格又は無償での提供等、街ぐるみで起業を支援。
- 地元企業の紹介と起業応援団への参加を促すフリーペーパー発行、他地域との交流強化。

インキュベーション施設 Match-hako



取組・成果

- 日本初の起業家登録制度「起業家カード」を発行。レンタルオフィスの利用割引等、カード所有者向けのサービスを実施し、「起業するなら取手」とし、市内外から起業家を集める。
- 起業応援団を結成し、街ぐるみで起業希望者を支援
- 応援団と起業家をつなげるフリーペーパーを毎月発行
 - ・元気な地元企業を先輩起業家として取り上げることで併せて紹介し、応援団に参加しやすい環境を構築する。
 - ・フリーペーパーに広告掲載をすることで、作成コストをゼロにし、継続的な発行を目指す。

○成果

- ・起業者数（起業家カード発行枚数）：18人（平成28年10月末時点）
- ・インキュベーションオフィス利用会員数：41人（平成28年10月末時点）
- ・起業応援団参加企業数：99社（平成28年10月末時点）

取組の工夫等 推進体制面

- 専門家や行政で構成される一般社団法人でインキュベーション施設を運営（平成27年12月設立）
- インキュベーション施設の設置（平成28年2月開設）や、相談窓口の提供、起業応援団による支援など、ワンストップで起業を支援。
- 市のHPのトップページへの「起業」メニューの表示や、広報誌への起業枠の確保などによる、市によるバックアップ体制の構築。

起業家応援団 応援団の企業やお店には赤い応援団のぼりが立っている



参考となるポイント・示唆

- 20代から30代の若年人口の流出という課題に対して、地元密着型のサービス等による創業により、中心市街地の活性化とともに解決策を見出している。
- 創業による成功の可能性を高めるため、行政だけでなく、地元の民間企業による起業応援団や金融機関等の多様な関係者が街ぐるみで起業を支援する体制が構築されている。
- レンタルオフィス事業による収入や、フリーペーパーへの広告掲載等により、自立への道筋が立てられている。

★徳島県神山町

事例名称 サテライトオフィスプロジェクトによる定住促進・人口増加

全体概要

県による全国屈指の高速ブロードバンド環境の実現とオフィス開設・運営費用への補助（通信費、古民家改修費用等）などの支援を活用して、過疎地域にサテライトオフィスを整備、ICTベンチャー系企業の誘致を推進

取組・成果

○全国屈指の高速ブロードバンド環境を早くから実現

- ・県が総務省からの支援等を活用して、カバー率 98.8%の FTTH 網と公設民営方式の光 CATV（加入率 88.3%）を全県域に整備した。

○古民家改修費や通信費等に対する県の手厚い支援

- ・県がオフィス開設・運営費用への補助などの支援を充実させた。

○「神山アーティスト・イン・レジデンス」等の継続的な取組

- ・長年にわたり、芸術家や映像クリエイターの移住に取り組んできた地元 NPO 法人グリーンバレーが、首都圏の ICT ベンチャー系企業等を対象にサテライトオフィスを本格展開。

○進出企業・移住者の増加

- ・徳島県内 8 市町へ 40 社が 36 拠点に進出。（阿南市、海陽町、神山町、牟岐町、徳島市、鳴門市、美波町、三好市）
- ・平成 28 年 4 月～ 9 月で 156 世帯 234 名が移住（徳島市を除いた企業進出市町内）。



取組の工夫等 推進体制面

○メンターの存在

- ・地元の NPO 法人グリーンバレーの大南理事長の熱意により、自治体をうまく巻き込みながら数々の課題を克服してきた。

○明確なコンセプトと気負いのない対応

- ・「創造的過疎」という明確なコンセプトを打ち出すと共にお遍路文化に基づく気負いのない対応で取組を進めている。

その他

○空港からの距離の近さと災害に強い地盤との評価

- ・空港から近く、また、災害に強い地盤という地理的な優位性を有していた。

○地元で雇用できる優秀な人材の宝庫

- ・大手の ICT 系企業がある土地柄により、地元大学等も ICT 系の教育に力を入れており、雇用できる優秀な人材の宝庫であった。

参考となるポイント・示唆

- 古民家改修費や通信費等に対する県の手厚い支援、県がオフィス開設・運営費用への補助などの支援を充実させた。
- メンターの存在地元の NPO 法人グリーンバレーの大南理事長の熱意により、自治体をうまく巻き込みながら数々の課題を克服してきた。

参考資料

地方創生 事例集 平成29年1月

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

内閣府地方創生推進事務局

◆ あとがき

伊東Y E Gでの政策提言事業は昨年度政策提言『競輪事業で街おこし「競輪の聖地伊東」』に引き続き2年目の事業となります。

今年度は、伊東市が直面している課題、ならびに全国的に政策展開が進んでいる移住定住促進に着目し、いかに他自治体になの方策を見つけ出し提言書にすることが目的となりました。

観光事業により伊東市の魅力を感じ、移住のきっかけにすることは、すでに様々な情報発信により確立されており、市政以外にも市民団体等により実行されています。

商工会議所は政策を提言する団体であり、青年部である私たち伊東Y E Gがその理念に基づき伊東市及び商工会議所の発展に寄与するために、会員同士が意見を出し合い、“地域経済の次世代を担う青年経済人”としての視点から提言書として見出した結論となります。

また今年度は、日本Y E G主管にて開催された政策提言勉強会に参加し、政策提言の意義、目的、政策提言の作成手引き、全国のY E Gの事例を学び今日を迎えることができました。

伊東Y E Gの政策提言書が、伊東市の定住促進事業達成のための一助となると考えております。

結びに、今年度の政策提言に関わっていただきました伊東Y E Gの会員、また、伊東市長ならびに市の関係者の皆様に心よりお礼申し上げます。

伊東商工会議所青年部「気鋭の会」

平成29年度 地域活性委員会

委員長 杉本高英